

独立監査人の監査報告書

杏林製薬株式会社
取締役会 御中

当監査法人は、杏林製薬株式会社及び連結子会社の2005年及び2004年3月31日現在の円貨で表示された連結貸借対照表並びに同日までに終了した各年度の連結損益計算書、連結剰余金計算書、連結キャッシュ・フロー計算書について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は、監査に基づき、連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、日本において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得るために監査を計画し遂行することを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、財務諸表の金額及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、日本において一般に公正妥当と認められる企業会計原則に準拠して、杏林製薬株式会社及び連結子会社の2005年及び2004年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

添付の連結財務諸表に含まれる、2005年3月31日現在をもって終了した年度に係わる米ドルで表示された金額は、単に読者の便宜のために記載されている。当監査法人の監査は米ドルから日本円への換算も含んでおり、当監査法人は連結財務諸表の注記3に述べられた基準で換算されているものと認める。

以 上

2005年6月24日
新日本監査法人

(注)本監査報告書は、Kyorin Pharmaceutical Co., Ltd. Annual Report 2005に掲載されている"Report of Independent Auditors"を和文に翻訳したものです。